

荒川区の産業振興・まちづくりの推進に関する要望

平成30年7月19日
東京商工会議所荒川支部

東京商工会議所荒川支部では、荒川区の産業振興、地域経済の一層の発展に向け、区内事業者の経営改善に対する取り組みを地域経済団体として支援している。荒川区におかれても、小規模事業者の設備投資補助、展示会等による販路拡大、相談会や家賃補助など創業促進等の各種産業施策による積極的な支援をいただいております。区内事業者の大きな支えとなっている。

わが国経済は緩やかな回復基調を維持しているものの、区内中小企業においてはその回復を十分に実感しているとは言い難く、深刻さを増す人手不足や、人件費・材料費・輸送費等様々なコスト上昇などの不安を抱えている。

地域経済の発展に向けて、区内事業者の育成・支援等の産業振興施策の推進、安心・安全でにぎわいを創出するまちづくりについて、下記のとおり要望するとともに、区内活性化に向けてこれまで以上の相互協力をお願いしたい。

I. 産業振興

①荒川区内での創業促進

- 計画中の創業支援施設を魅力ある施設とするためのハード、ソフト両面からの支援
- 区内既存建物をコミュニティスペースやインキュベーション施設等として、利活用するための支援拡充

荒川区におかれては、既に、(仮称)日暮里地域活性化施設内に、ファッション関連ビジネスの創業支援施設を計画いただいている。また、町屋には、新たにコミュニティカフェを併設したインキュベーション施設が創設される予定である。両施設が創業者にとって魅力ある施設となるよう、ハード面の整備はもとより、入居者に対する情報提供や支援メニューの拡充などソフト面の支援についてもお願いしたい。

両施設を効果的に周知、運営するために、セミナーや創業支援イベントの共同開催、施設の相互利用、施設入居者同士の交流や情報交換など施設間の連携に加え、荒川区で実施されている「荒川区ビジネスプランコンテスト」などの創業支援施策とも連携を図られたい。東京商工会議所荒川支部も構成員となっている「創業支援事業者連絡会」の取り組みの強化も検討されたい。

また、空き家の利活用促進を目的に、既に空き家を地域活性化に資する施設として改修する費用の一部を助成する制度を作成いただいているが、地域外からの創業者誘致のため、荒川区が空き家を借り上げて入居者を募集するなど、支援を一層拡充されたい。

②荒川区内の目玉となる産業の育成

○日暮里繊維街の建物1階部分を店舗にする地区計画作成

日暮里繊維街はわが国有数の繊維関連の集積地であるが、近年は繊維街にマンションが建設されるなど店舗が減少している。店舗の連続性が途切れることで、街のにぎわいが喪失することに加え、商店街の機能低下が危惧されている。日暮里繊維街の魅力を保ち、今後のさらなる発展に繋げるためにも、通りに面した建物1階部分は「商業用途」と限定するなど、提出が予定されている住民要望案に沿った地区計画を作成いただきたい。

【参考】地区計画

大田区 京急蒲田駅西口地区 街並み誘導型地区計画

→あすと商店街に面する建築物の1階部分は店舗や事務所等として利用

板橋区 大山駅東地区 地区計画

→商店街の道路に面する建物の1階のうち、商店街に面する部分には、住宅、自動車車庫、倉庫業を営む倉庫を設けてはならない

○ブランド戦略に基づいた荒川ブランドの認知度向上と販路開拓支援

荒川区では“モノづくりのまち荒川”のイメージ定着のために、冊子の作成や国内外へのPR、各種イベントの実施に加え、新たなモノづくりブランド「Style-A（スタイルエー）」のブランディングに積極的に取り組んでいただいている。このブランドが画餅とならないよう、継続的かつ戦略的な認知度向上を図られたい。また、区内でのイベント開催はもとより、区外の商業施設への共同ブース出展など、販路開拓に直結するような具体的な支援をお願いしたい。

③事業承継に向けた取り組みの推進

○抜本的に拡充された事業承継税制の周知・利用促進等円滑な事業承継に対する支援

○金融機関、士業団体等関係団体との連携強化

東京商工会議所の調査によると、事業を継続する意向があっても後継者を決定していない経営者や、具体的な検討に至っていない経営者が約5割を超えており、後継者不在による廃業の増加も懸念されている。まずは、中小企業の円滑な事業承継を進めるため、「気づきの促進」を進める必要があることから、東京商工会議所でも本年度の税制改正で抜本的に拡充された事業承継税制について、講習会を開催するなど周知を図っている。荒川区におかれても、一層の周知・利用促進にご協力いただきたい。

また、東京商工会議所ではビジネスサポートデスクを中心に事業承継支援を進めているが、喫緊の課題である円滑な事業承継をより一層推進するため、荒川区、金融機関、士業団体や経済団体など支援機関同士が情報交換、意見交換できる場を設けるなど、連携した取り組みを推進されたい。

④生産性向上に対する支援

○ICT投資による生産性向上のための助成制度の創設および専門家派遣などの伴走型支援の拡充

○情報セキュリティ対策への意識向上支援、対策ソフトウェアや情報機器の導入支援

ICT化は中小企業の生産性を向上させ、さらなる成長に欠かせないものであるが、専門知識の不足や導入効果の不透明さから、導入に踏み切れない企業も多い。限られた経営資源で投資を行うためには費用対効果を精査する必要があり、導入効果のイメージを具体化することが必要となることから、導入に向けた専門家派遣による継続的なコンサルティングの拡充を図るとともに、システム構築を助成する助成金制度の創設を検討いただきたい。

企業のICT化を進めるにあたり、ツールの導入と同時に、企業情報や個人情報を守るため、情報セキュリティ対策が重要となる。荒川区と東京商工会議所荒川支部は昨年、区内の警察署とともにサイバーセキュリティに関する協定を締結し、講習会開催による情報提供を行っている。サイバーテロの発生件数は年々増加しており、手口も巧妙化していることから、今後も継続的に情報セキュリティ対策への意識向上の後押しに取り組まれない。

さらに、中小企業の従業員の資格取得支援などによる情報リテラシーの向上のほか、対策ソフトウェアや設備機器導入支援に取り組んでいただきたい。

○各種施策の周知の徹底、行政手続きの簡素化・効率化

各種施策の実施・運用にあたり、情報が入手しづらい、手続きが複雑である、といった声があることから、事業者が必要な情報に簡単かつ効率的にアクセスできるよう、WEBサイトを活用した情報の逐次更新による発信、施策周知の徹底などの工夫を図られたい。また、各種申請窓口における対応について、利用者の利便性向上のため、柔軟かつ自由度の高い対応をお願いしたい。

⑤住工共生に関する条例の作成

○地区計画等によるものづくり企業の集積の維持、促進

○工業地域・準工業地域等における開発事業の近隣住民・入居予定者への説明の義務化
○住工共生に向けた操業環境改善に関する事業所の改修、増築、建替えに対する助成

ものづくり企業の近隣におけるマンション・戸建て等の住宅建築の増加が、企業の操業環境に大きな影響を与えている。周囲を住宅に囲まれた環境では、新たな企業の進出も難しく、既存事業者の区外への転出も懸念される。ものづくり企業および近隣住民の良好な住環境整備の観点から住工共生のまちづくり条例を作成いただきたい。

今後も荒川区が“モノづくりのまち”として持続的に発展し、区内外にそのイメージが定着するためには、工業地域・準工業地域等において、ものづくり企業の集積の維持・促進が必要な地域については、ものづくり推進地域として指定し、当該地域と連携した地区計画等によるまちづくりが重要と考える。地権者をはじめとした地域の機運向上や合意形成を促進するために、学校教育や生涯学習の場で、地域を知る機会を設けていただきたい。

工業地域・準工業地域等において開発事業（マンション・戸建て）を行う場合には、開発事業者に対し、近隣住民へ事業計画の事前説明をするよう義務付けていただきたい。特に、近隣住民および建築物の入居者に対して、工業系の用途地域であることの説明を義務付けていただくよう強く要望する。

荒川区では「防音」・「防臭」・「防振」等の住工共生に向けた操業環境改善に関して、環境保全対策融資や建て替えに関しては家賃補助等で支援いただいている。しかし、生産性向上に直接繋がる設備投資ではなく、融資であると金利負担も発生するため事業者負担が大きい。また、工場の賃貸をせずに一部の改修のみを行うことも考えられることから、助成制度の創設による支援をお願いしたい。

【参考】他自治体の事例

東大阪市 住工共生のまちづくり条例、大田区 地域力を生かした大田区のまちづくり条例、板橋区 ものづくり企業立地補助金 等

⑥中小企業の資金繰り支援

○日本政策金融公庫「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」および「新創業融資制度」への利子補給制度の創設

経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって、安定的な事業資金の調達には事業継続に不可欠である。また、日本政策金融公庫による融資は、信用保証制度とともに貴重な資金調達手段となっており、両者をバランスよく利用することが資金繰りの安定化に繋がっている。とりわけ「マル経融資」は、東京商工会議所の経営指導を受け経営改善に取り組んでいる事業者が利用できる無担保・無保証人の融資であり、こうした事業者をさらに支援するために金利負担の軽減策として利子補給制度の創設を強く要望する。

【参考】 マル経融資の利子補給について

周辺の足立、葛飾、墨田区をはじめ、中央、港、品川、大田、世田谷、中野、板橋、練馬、江東の12区で、事業者の金利負担軽減の支援策として、利子補給が行われている。

また、創業者に対しては、荒川区の制度融資で低利な創業融資を設けていただいているが、飲食店の開業資金など許認可の関係から利用できないケースもある。あらゆる創業者への対応を図るため、日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の利子補給制度も創設されたい。

⑦観光・地域振興

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を区内活性化につなげるための取り組みの強化

○近隣区と連携した循環バスなど、周遊ルートの整備

2017年の訪日外国人は2,869万人、旅行消費額も4兆円を突破し、過去最高を記録した。さらに2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が控えており、世界に東京の魅力を発信する絶好の機会となる。一方で、インバウンド需要を十分に取り込めていない中小企業は多く、今後、これらの観光需要を着実に獲得していくことが重要である。

荒川区として、東京2020大会をどのように盛り上げ、地域の活性化につなげていくか、といった方針を検討いただき、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなどして、取り組みの強化をお願いしたい。また、区内に会場等がないことから、競技や選手に触れる機会が限定されるため、記念イベントの実施等を検討されたい。

また、外国や地方から観光客を誘客するためには、近隣区と連携し、広域で受け入れ体制を整えることが不可欠であることから、区を横断した循環バスなど周遊ルートの整備・形成についても検討いただきたい。

○区内店舗・観光スポットでの外国人対応への支援拡充

外国人を受け入れるにあたり、店頭での接客や、メニュー・商品説明の外国語対応など、語学面において不安を感じている事業者は少なくない。また、特にサービス・飲食業においては人手不足が深刻化しており、多様な文化やニーズに応じた個別の対応が難しいとの声も聞かれる。

荒川区においても、既に外国人観光客の受け入れ体制の整備にかかる費用の一部補助など、支援いただいているが、外国人の多様な文化・慣習に関する普及啓発や環境整備に向けた支援をお願いしたい。

○「民泊」の現状と実態の把握、健全な民泊の推進

訪日外国人の増加に伴い宿泊施設が不足しており、また、旅行者の様々なニーズに応えるため、宿泊施設の多様化も求められている。このような中で、今年6月に「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が施行された。「健全な民泊」の実現に向けては、地域の特性やニーズを踏まえた上で、衛生・安全の確保と、観光の促進を両立させることが不可欠であり、機動的な見直しを随時図ることが重要である。区内の民泊の実態について、調査、把握を行い、違法民泊提供者に対する取り締まりや罰則の周知・適用の徹底をするなど、健全な民泊の促進を図られたい。

Ⅱ. まちづくり

① 災害に強いまちづくり

○区内における災害リスクの認知度向上と、一層の理解促進

東京では今後30年で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震に加えて、荒川右岸低地氾濫等の大規模水害の発生が懸念されており、災害に強いまちづくりの推進は喫緊の課題である。

荒川区では、従前より都市防災力の向上に資する取り組みを推進いただいているが、今後も企業や地域での事前の対策を一層促進させるべく、各地域における地震・水害等への危険度や被害想定区域、避難場所、避難経路等の周知をさらに徹底するとともに、地域ごとの危険度を具体的に確認できる情報を積極的に広報いただきたい。

○事業用建物の耐震強化に対する助成制度の創設

「木造・非木造建物耐震化推進事業」では、原則居住用物件が耐震性向上の助成対象になっている。住居と併用している事業用建物、緊急輸送道路の沿道建物については事業用建物も対象となっているが、その他の事業専用の建物の耐震強化に対しても対象とするように強く要望する。特に、事業所の改築費用の捻出が難しい中小企業は少なくないため、事業所に対する助成を検討されたい。

また、緊急輸送道路の沿道建物については、既に建物所有者への個別訪問など事業の周知を図っていただいているが、緊急路としての機能を確保するため、耐震化を早急かつ強力に推進いただきたい。

○災害時に実効性のある連携体制づくり

荒川区では、東京都、民間団体とともに、備蓄物資の緊急輸送に関する協定を締結し、合同訓練を

実施いただいている。南千住に東京都の備蓄倉庫があることから、災害時には物資を即座に、効率的に搬出するなどの防災活動が展開できるような、体制のさらなる強化と対策の充実をお願いしたい。

② 西日暮里周辺のまちづくりについて

○地域経済の持続的な成長につながるまちづくりの推進

○にぎわいの創出に資するハード、ソフト両面からの整備

西日暮里駅周辺はJR線、日暮里・舎人ライナー、東京メトロ千代田線が接続する交通利便性の高いエリアである。また、日暮里台地側は、歴史・文化的な地域資源や観光資源を有するなど区内活性化の核となる高いポテンシャルを持つ地域である。荒川区におかれては、既に「西日暮里駅周辺地域まちづくり構想」に基づき、都市計画決定に向けて取り組んでいただいているが、地域の魅力をより一層高め、区内事業者および地域経済の持続的な成長に繋がるまちづくりの推進をお願いしたい。

にぎわいを創出するためには、施設等のハード整備に加えて、それを効果的に活用する大規模イベントや地域イベントの開催、国際会議の誘致、広告宣伝活動などソフト面の取り組みの充実・強化が重要になる。ハードとソフト両面の取り組みを効果的に組み合わせ、相乗効果により西日暮里駅周辺地域がより魅力あるエリアとなるようなまちづくりをお願いしたい。

以上